

# 令和6年10月31日会議概要

## 第1 日時

令和6年10月31日（木）午前9時20分から午前11時30分までの間

## 第2 出席者

在田委員長、森委員、森田委員、増田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長、警察学校長等

《書記 公安委員会補佐室室長、公安委員会補佐室室長補佐》

## 第3 議事の概要

### 1 委員報告

京都御所・皇宮警察京都護衛署視察（10月24日）

委員から、「皇宮警察では、皇室の護衛や貴重な文化財の保護等の任務に当たっていること等について説明を受けた。」「京都府警察と皇宮警察との連携について説明を受け、理解した。」旨、報告があった。

### 2 議事

#### (1) 学生・地域で考える「子供を犯罪から守るアイデアソン」の実施について

生活安全部長から、本年11月10日、キャンパスプラザ京都において、「子供を犯罪から守るアイデアソン」を実施する旨、報告があった。子供が被害者となる犯罪は深刻化している状況にあり、これら犯罪から子供を守るため、一般人の視点から様々なアイデアを出してもらうことを目的に、今回初めて実施することとなったものである。学生防犯ボランティア「ロックモンキーズ」及び防犯推進委員等の地域防犯ボランティアの方々がグループに分かれてアイデアを出し合い、発表後、審査を行い、後日協定締結を行うジブラルタ生命保険株式会社から優れたアイデアについて成果物を制作予定である等、今後の子供安全対策の施策に活かしていくものである旨、説明があった。

委員から、「良いアイデアが出て、成果物につながればと思う。よろしく願います。」旨、発言があった。

#### (2) 令和7年度京都府警察嘱託警察犬審査会の開催について

刑事部長から、本年11月12日、京都府警察学校において、令和7年度の嘱託警察犬の審査を行う嘱託警察犬審査会を開催する旨、報告があった。

#### (3) 「京都府サイバーテロ対策連絡会第15回総会」の開催について

サイバー対策本部長から、本年11月8日、京都府警察本部において「京都府サイバーテロ対策連絡会第15回総会」を開催する旨、報告があった。来年開催の大阪・関西万博を見据え、警察と重要インフラ事業者との情報共有を行い、被害防止と対処能力の強化を図ることを目的に平成22年から開催しているものである。連絡会加盟事業者である通信、金融、鉄道、ガス、水道及び医療等の9分野21事業者26部署のサイバーセキュリティ担当者が参加するほか、警察からサイバー対策本部長以下、サイバー関係部署や警察署の警備課員が参加し、過去にも講演いただいたBC Signpost株式会社の代表取締役副社長に「ランサム

ウェア事案における警察組織との連携を考える」と題する講演をいただくこととしている旨、説明があった。

委員から、「ほぼ毎日のように、サイバーテロ関連の報道がなされており、府民の関心も高い。研修を深め、対応に当たってほしい。」旨、発言があった。

#### (4) 監察案件（1件）

首席監察官から、監察案件1件について報告があった。

#### (5) 警察本部長総括

警察本部長から、「1点目は、本日、けいはんなプラザにおいて、けいはんな経済安全保障センターの開所式を執り行う。経済安全保障対策については、これまでの施策の重要なメニューの1つとして先端技術を保有する企業や研究機関等へのアウトリーチ活動に取り組んできたが、京都には、そうした企業や大学研究機関が多数集積しているという土地柄がある中で、課題として、南部のけいはんな地域において、足場の問題があり、その問題を解消すべく、今回、府警の拠点を設けることとなったもので、しっかりと取り組んでいきたい。2点目は、本年11月1日から、自転車のスマートフォン等ながら運転の厳罰化や酒気帯び運転についての罰則を設ける等を内容とする改正道路交通法が施行される。自転車は府民にとって身近な交通手段であり、影響も大きいということで、府警としては、改正法の趣旨等について、しっかりと周知した上で、指導と取締りについては、丁寧に行う必要があると考えており、しっかりと取り組んでいく。」旨、発言があった。

委員から、「自転車を始めとするモビリティについては、色々な種類や改造があり、取締りは大変難しいとは思いますが、今後、更に危険な乗り物になる可能性もあり、引き続き交通部長を中心にしっかりと対策をしていただきたい。」旨、発言があった。

### 3 個別決裁

#### (1) 犯罪被害者等給付金（障害）の支給裁定について

警務課犯罪被害者支援室長から、犯罪被害者等給付金の支給裁定に関する調査・検討について説明があり、審議の上、給付金の支給を裁定した。

#### (2) 運転者管理システムの警察共通基盤への移行に伴う京都府道路交通規則の改正について

運転免許試験課担当補佐から、これまで各都道府県において整備してきた運転者管理システムについて、警察庁が整備する警察共通基盤システムに移行（集約）することとなり、京都府道路交通規則について所要の改正を行う旨、説明があり、決定した。

#### (3) 公安委員会宛て苦情について（受理1件、処理1件）

公安委員会補佐室長から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理1件の報告があり、処理方針を決定した。また、公安委員会補佐室室長補佐から、過日受理した公安委員会宛の苦情等申出1件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

### 4 聴聞等

#### 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、7件の行政処分を審議した。

## 5 個別報告

### (1) 「京都平安策2025」の策定について

警務部長から、「京都平安策2025」の検討結果について報告があった。

### (2) 損害賠償請求控訴事件の発生及び応訴について

監察官室訟務官から、令和6年9月4日、京都府を被控訴人とする損害賠償請求控訴事件が大阪高等裁判所に提訴されたことに伴い、棄却を求めて応訴する旨、報告があった。

### (3) 損害賠償請求事件の発生及び応訴について

監察官室訟務官から、令和6年9月30日、京都府ほか1名（国）を被告とする損害賠償請求事件が大阪地方裁判所に提訴されたことに伴い、棄却を求めて応訴する旨、報告があった。

### (4) 令和6年11月施行の改正道路交通法への対応について

交通部長から、令和6年11月1日に施行される改正道路交通法について説明があり、改正法の趣旨等について府民への周知を始め、指導と取締りをしっかり取り組んでいく旨、説明があった。

### (5) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。